10 くらしやすいまちづくり
2 人権を尊重した社会づくり

目指す姿

人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指し、人権尊重の視点に立って行政を推進します。

主担当部局（長）名
くらし創造部長　桝田 斉志

1. 政策目標達成に向けた進捗状況

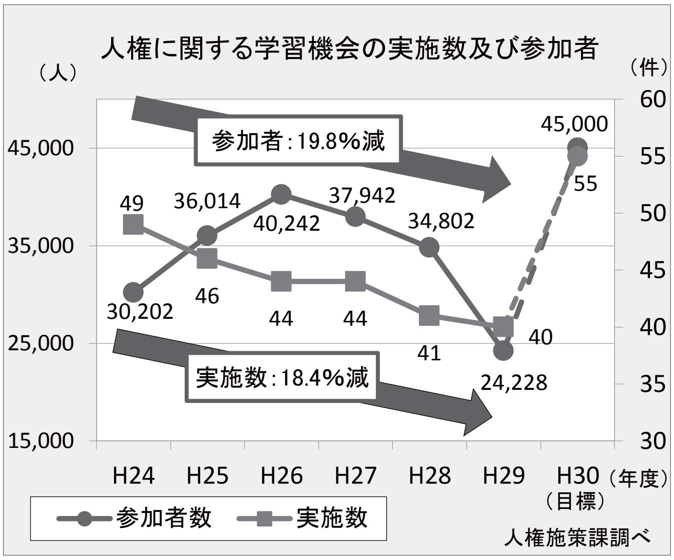

人権施策課調べ

目標	**平成30年度までに、人権に関する学習機会を55件に増やすとともに、参加者数を4万5千人に増やします。**
成果	より多くの人の人権についての理解を深めるため、イベント等の内容の充実に努めるとともに広報の工夫により広く参加を呼びかけましたが、平成27年度以降、実施数、参加者数ともに減少傾向にあります。特に、平成29年度は、他のイベントとの共同開催による集客の工夫をしたものの、イベント開催日の台風等の影響があり、大きく減少しました。

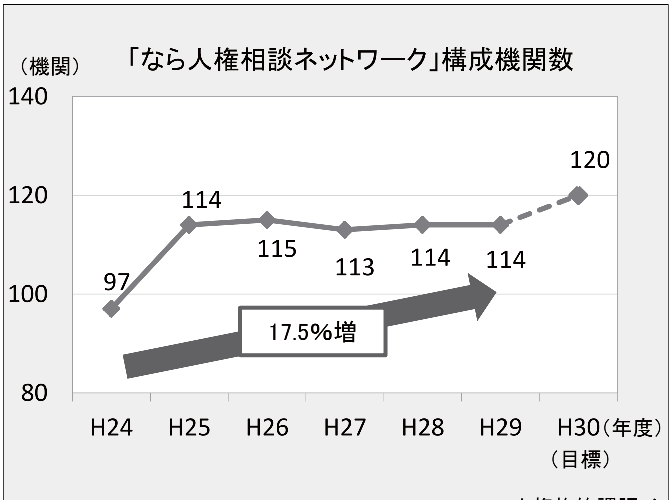

人権施策課調べ

目標	**平成30年度までに、「なら人権相談ネットワーク」構成機関を120機関に増やします。**
成果	相談体制を充実させるため、人権問題に取り組む新たな団体の発掘に努めましたが、参加を得られず、「なら人権相談ネットワーク」構成機関数は平成25年度以降横ばいの状況です。

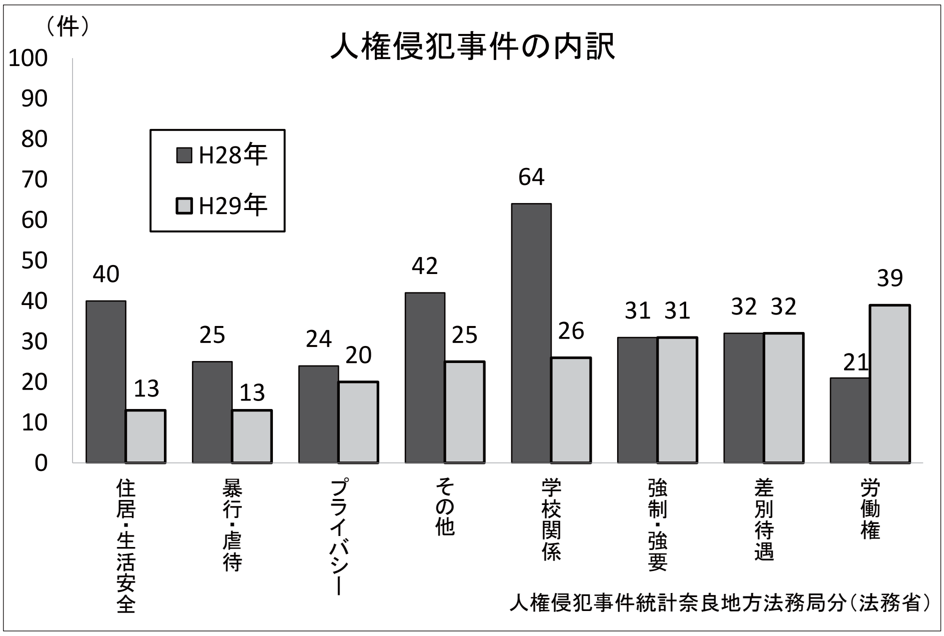

人権侵犯事件の総件数は大きく減少（H28年：279件→H29年：199件）しました。内訳を見ると、学校関係に関するものは大きく減少した一方で、労働権に関するものは大きく増加しました。（→戦略1）

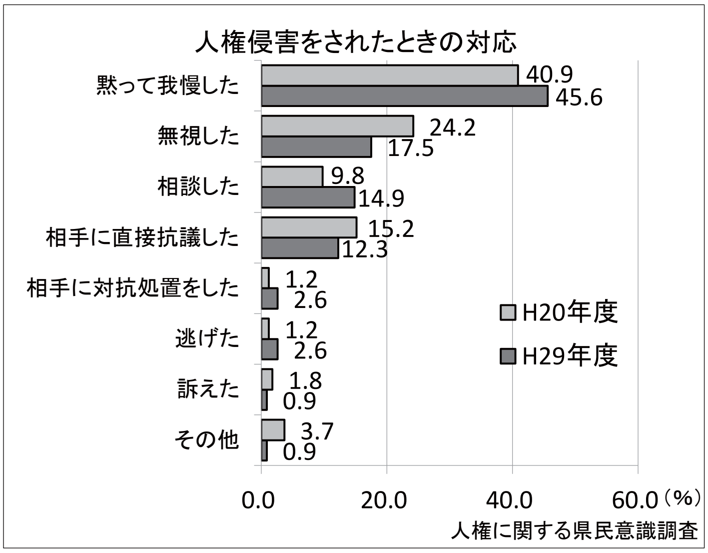

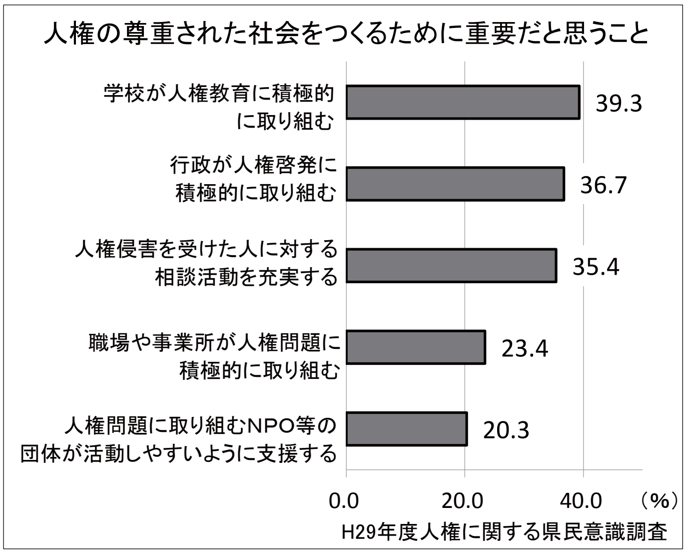

人権侵害をされたときの対応について、「黙って我慢した」が、平成20年度、平成29年度ともに全体の40%以上を占めていることから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ等が課題です。（→戦略1）

人権の尊重された社会をつくるために、学校が人権教育に、行政が人権啓発に積極的に取り組むことや、相談活動の充実等が重要だと思う県民が多くなっています。（→戦略1）

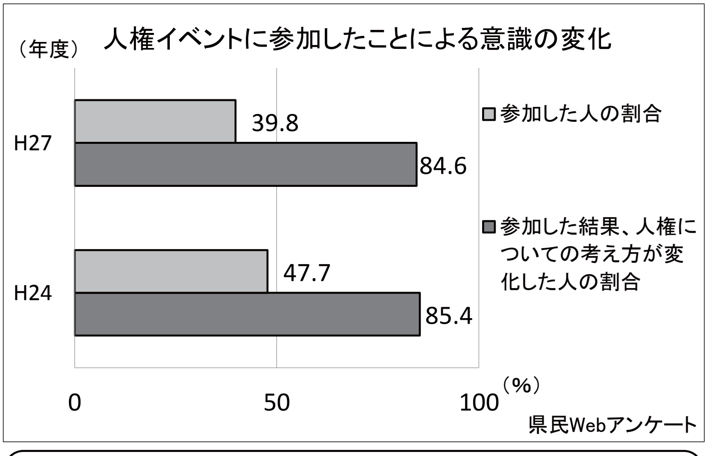

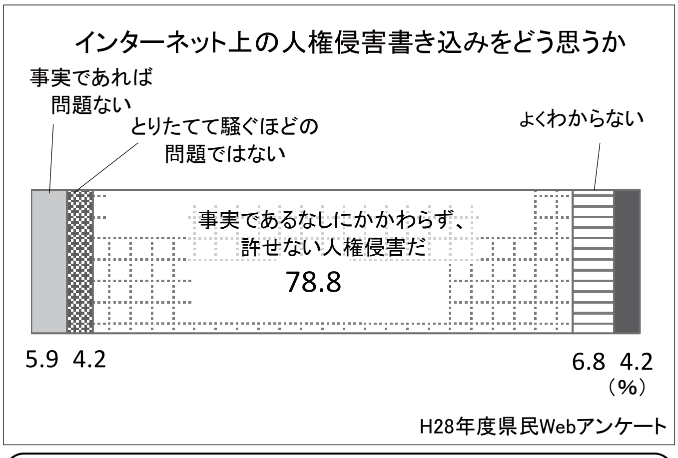

平成24年度、平成27年度ともに、人権イベントに参加することで、約9割の人が人権についての考え方が変化しています。（→戦略1）

約8割の人が、インターネット上の人権侵害書き込みを「事実であるなしにかかわらず、許せない人権侵害だ」と認識しています。（→戦略1）

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1　人権を尊重した社会づくりを推進します。

主担当課(長)名	人権施策課長　　矢冨　直樹

戦略目標	①様々な人権問題や人権の歴史等を学べるような人権教育を目指します。 ②様々な人権問題に対応するため、人権問題に取り組む団体のネットワークを充実します。

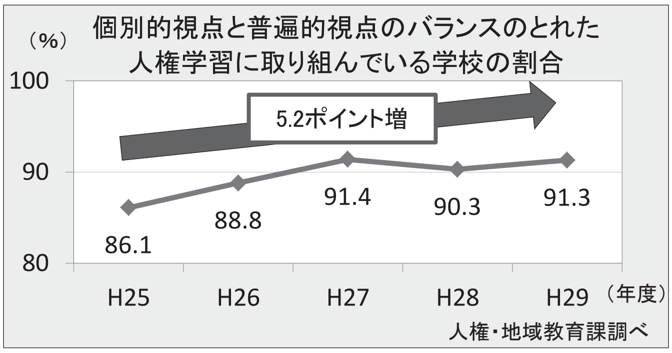

目標	様々な人権問題や人権の歴史等を学べるような人権教育を目指します。
成果	個別的視点からの人権学習と、人権に関する国内外の宣言や規約、人権の歴史といった普遍的視点からの人権学習の推進により、90%以上の学校でバランスのとれた人権学習に取り組んでおり、人権学習が定着しつつあります。

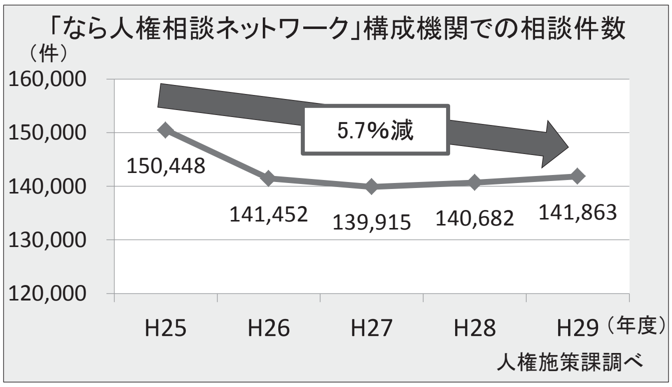

目標	様々な人権問題に対応するため、人権問題に取り組む団体のネットワークを充実します。
成果	相談機関の連携強化が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したこと等により、「なら人権相談ネットワーク」構成機関での相談件数は平成26年度に減少しましたが、以降は14万件前後で推移しています。

主な取組指標等

学校における人権教育の推進（①）		
人権教育推進体制の整備率		
89.7% （H24年度）	0.1 ポイント	89.6% （H29年度）

県民が参加する人権啓発活動の推進（②）		
スポーツ組織と連携した人権啓発事業参加者数		
2,442人 （H26年度）	55.0%	1,098人 （H29年度）

県民が参加する人権啓発活動の推進（②）		
人権啓発ポスター･標語の応募者数		
40,689人 （H24年度）	11.9%	35,840人 （H29年度）

人権相談体制の充実（②）		
相談員研修会受講者数		
313人 （H24年度）	6.4%	293人 （H29年度）

人権相談体制の充実（②）		
こころの健康相談の相談件数		
55人 （H24年度）	10.9%	49人 （H29年度）

数値で表せない成果

人権問題に関する県民の意識の現状把握や、前回（平成20年度）調査との経年比較により人権施策の効果検証を行い、今後の人権施策の取組に反映させるため、平成29年度に「人権に関する県民意識調査」を行いました。（平成30年度　「奈良県人権施策に関する基本計画」改定予定）

４．平成３１年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた主な進捗状況＞

相談体制を充実させるため、人権問題に取り組む新たな団体の発掘に努めましたが、参加を得られず、「なら人権相談ネットワーク」構成機関数は平成25年度以降横ばいの状況です。

＜戦略目標達成に向けた主な進捗状況＞

相談機関の連携強化が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したこと等により、「なら人権相談ネットワーク」構成機関での相談件数は平成26年度に減少しましたが、以降は14万件前後で推移しています。

＜奈良県の持っている強み＞

1　県人権教育推進協議会、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会等による全県的な教育・啓発活動の取組
2　国、県、市町村が連携した人権啓発イベント等の取組
3　エセ同和高額図書お断り110番ネットワーク（構成機関：29機関）によるエセ同和行為根絶の取組
4　なら人権相談ネットワーク（構成機関：奈良地方法務局、市町村等114機関）による相談・支援の効果的な取組
5　人権条例、人権施策に関する基本計画、人権教育の推進についての基本方針を整備

＜奈良県の抱えている弱み＞

6　差別意識、男女の固定的な役割分担意識が現存
7　人権について学習したことが知識理解にとどまり、日常の具体的な態度や行動に結びついていない
8　女性や子ども、高齢者、障害のある方への虐待や暴力等、人権に関わる多様な課題が顕在化
9　「人権のまちづくり」に関する意識が希薄（地域コミュニティの弱体化）
10　人権侵害に対して「黙って我慢した」が多く、「相談した」が少ないことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ

＜奈良県への追い風＞

a 幼児期からの家庭教育の充実
b 行政の関係機関との連携による施策推進
c 保育所・幼稚園・学校での人権教育の充実
d 人権イベントに参加することで、多くの人において人権についての考え方が変化
e 県民の多くがインターネット上の人権侵害書き込みを「許せない人権侵害である」と認識
f 児童虐待、学校におけるいじめや体罰等に関するマスコミ報道による人権問題に対する関心の高まり

≪強みで追い風を活かす課題≫

〔重要課題〕様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と、人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫（1,2,d）
・人権に関する指導者の養成と活用（1,c,d）
・インターネット上の差別書き込みに対する啓発・教育、削除要請（1,e）
・人権の歴史といった普遍的な視点からの学習や、同和問題等の個別的課題の解決をめざす人権教育・啓発（1,c）
・全庁的な推進組織により人権施策を総合的に推進するとともに、国・市町村等の行政機関及び関係団体等との連携により幅広く取り組む（1,2,5,b）

≪弱みを踏まえ追い風を活かす課題≫

〔重要課題〕知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発（家庭、地域、学校が一体となった展開）の充実（6,7,a,b,c）
・人権相談機関の充実・連携、県民への相談機関の情報提供（10,f）
・人権侵害を受けた人への必要な支援（10,f）
・多様化する人権侵害事象の情報と課題の共有化による効果的施策の推進（8,f）

＜奈良県への向かい風＞

g 人権侵害された時の相談等の機会
h ボランティア活動やNPO等の団体による活動の活発化
i 同和地区問い合わせ等差別事象の発生
j インターネット上での個人の名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の書き込みやヘイトスピーチ等の人権侵害行為が発生

≪強みで向かい風を克服する課題≫

〔重要課題〕県民ニーズの掘り起こしを図るための県民への積極的な呼びかけ（1,2,h）
・充実したネットワークを活用した様々な人権課題の解決（3,4,g,i,j）

≪弱みを踏まえ向かい風に備える課題≫

〔重要課題〕学習したとおりの表現だけでなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施（7,i,j）
・実効性のある人権救済に関する法制度やヘイトスピーチ対策等人権救済制度の確立に向けた要望活動の実施（8,i,j）
・より効果的な情報媒体等を活用した啓発活動の展開（9,h）

5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
県民ニーズの掘り起こしを図るための県民への積極的な呼びかけ（戦略1）	これまで青少年を対象とした啓発イベントが少なかったという課題を踏まえるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、特に外国人や障害のある人に関する人権課題に取り組むため、地域に密着した複数のスポーツ組織と連携・協力して事業を展開するとともに、引き続き講演会等を開催することにより、青少年、地域社会に人権尊重の意識のより一層の普及を図ることとしました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と、人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫（戦略1）	新たな人権課題にも対応しながら、メディア、インターネット、市町村広報を活用し、関連イベントのPR等の効果的な周知に取り組むとともに、主体的な参加意識を持たせるように工夫したイベントを継続して実施します。また、関係団体に対しても、それらが行うイベントにおいて同様の工夫を加えるよう働きかけていきます。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発（家庭、地域、学校が一体となった展開）の充実（戦略1）	人権について学習したことが日常の具体的な態度や行動に結びつくようにするため、参加型の手法を取り入れた学習資料・研修資料の活用を促進し、家庭、地域、学校が連携する場の充実により一層努めます。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
県民ニーズの掘り起こしを図るための県民への積極的な呼びかけ（戦略1）	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」の分析結果も踏まえながら、既存のイベント等に新たに人権に関する内容を盛り込みます。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
学習したとおりの表現だけでなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施（戦略1）	人権の内容や意義についての理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を大切にしようという意欲や態度を向上させるような教育・啓発の強化を図ります。